

# 佐賀県DV総合対策センター 平成29年度事業計画

● 開催時期は、決定次第、ホームページやチラシ等でお知らせします

平成29年7月1日現在

※掲載内容の一部を変更する場合があります

## 〈講座・研修・講演会など〉

事業名	開催時期	開催地	回数	定員	対象	内容
DV関係機関相談員向け研修	①5月17日(水) ②5月24日(水) ③5月31日(水) ④8月31日(木) ⑤未定	佐賀市 (アバンセ)	5回	—	DV被害者 支援に携わる 相談員等	事例検討や講義等による支援スキルの向上を目指す研修です。
市町DV出張研修	5月～2月	実施希望市町	5回	—	市町の職員	DVに対する認識を深めてもらうための研修です。
女性に対する暴力防止講演会	11月(予定)	佐賀市	1回	100人	県民	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて開催する講演会です。
DV防止啓発展示	11月(予定)	佐賀市 (アバンセ)	—	—	県民	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせてDV防止啓発パネル等を展示します。
女性のための護身術講座*	11月(予定)	佐賀市 (アバンセ)	1回	20人	県内の女性	身を守る方法を学び、自信や自尊感情を高めることを目指す講座です。
性暴力被害者支援事業 (研修会)	未定	拠点病院	1回	60人	拠点病院及び 関係機関の 職員等	性暴力被害者に対する相談対応スキル等の向上を目指す研修です。

\*財団自主事業

## 〈児童・生徒・学生に向けた啓発事業など〉

事業名	開催時期	開催地	回数	対象	内容
高校・大学生向けDV未然防止教育事業	通年	実施希望校	10校	(実施を希望する)県内 高等学校及び大学等の 生徒・学生	デートDVや将来のDVを未然に防止するための講演を行います。
中学生向け予防教育事業	通年	実施希望校	25校	(実施を希望する)県内 中学校の生徒及び 保護者、教職員	各学年の発達段階に応じたプログラムを実施します。
中学生向け予防教育等講師養成講座事業	未定	未定	2回	県内中学校の教職員等	中学生予防教育等の講師を育成することを目的とし、予防啓発の講師養成のための研修会を実施します。
小学生向け予防教育事業	通年	実施希望校	10校	県内小学校高学年の 児童	よりよい友だち関係、いじめの防止などについての授業を実施します。
児童・生徒に対するDVの 発見・支援事業	通年	実施希望地 (教育事務所単位 を基本とする)	2回	県内小・中学校の養護 教諭や生徒指導担当 教諭等	「児童・生徒に対するDVの発見・支援プログラム」の活用を促すために、研修会を行います。
DV未然防止教育事業等での アンケートの実施、分析	通年	—	—	実施希望校(DV未然防止教育事業及び予防教育事業を実施した学校)	より効果の高い教育プログラムへの改善に役立てるための事業です。

## 〈相談事業〉

事業名	開設日時	対象	内容
女性のための総合相談	火曜日～土曜日 9:00～21:00 日曜日・祝日 9:00～16:30	様々な悩みを抱えた女性	様々な問題について、女性の相談員が電話や面接により相談に応じます。
女性のための法律相談	月2回(毎月第1土曜日、第3木曜日) 13:00～16:00	様々な悩みを抱えた女性	女性が抱える問題について、女性弁護士が面接相談に応じます。
女性のためのこころの相談	月1回(毎月第3土曜日) 14:00～16:00	様々な悩みを抱えた女性	精神的な不調を感じている女性に対して、女性臨床心理士が面接相談に応じます。
女性のための市町巡回相談 (定期派遣)	月1回(曜日は市町によって異なる) 10:00～16:00	様々な悩みを抱えた女性	相談窓口未設置の9市町に対し、定期的に女性総合相談員を派遣し、住民の相談に応じます。
女性のための市町巡回相談 (随時派遣)	随時	様々な悩みを抱えた女性	市町の要請で随時女性総合相談員を派遣し、住民の相談に応じます。
男性総合相談	月3回(毎月第2、第3、第4木曜日) 19:00～21:00	様々な悩みを抱えた男性	様々な悩みについて、男性臨床心理士が電話相談に応じます。
性暴力被害者支援事業 (相談支援、医療支援、精神的支援)	①性暴力救済センター・さが 月曜日～金曜日 9:00～17:00 ②女性のための総合相談 火曜日～土曜日 9:00～21:00 日曜日・祝日 9:00～16:30	性暴力被害者	2つの窓口で、性暴力被害者の相談に応じ、必要な支援を行います。また、それに伴う費用も支援します。

## 〈その他事業〉

事業名	開催時期	回数	内容
佐賀県DV総合対策会議	①5月23日(火) ②10月(予定)	2回	佐賀県におけるDV防止のための事業検討と、方針・方策を決定する会議です。
性暴力被害者支援事業調整会	6月28日(水)	1回	性暴力被害者支援事業について、事業内容の検討を行うための会議です。
相談支援専門部会	未定	3回	介入的・包括的な支援が行えるよう新たな相談支援体制を整えるため、専門的な見地から協議を行う会議です。
DV被害者支援市町連携会議	①4月26日(水) ②8月(予定) ③8月(予定) ④8月(予定) ⑤8月(予定)	5回	市町や関係機関の連携強化と、DV対策の充実を図るための会議です。
県内DV被害者支援民間団体等の活動支援	随時	—	県内で活動しているDV被害者支援民間団体等の活動支援を行います。
DV被害者等への支援*	随時	—	DV被害者への支援のほか、アバンセ基金への寄付協力を依頼します。

\*財団自主事業

○掲載内容の一部を変更する場合があります。

各事業の募集時期や申込方法など、詳細は佐賀県DV総合対策センターへお問い合わせください。

○県民一般を対象とする講演会や相談などでは一時保育を行います。(原則6ヶ月以上就学前まで。無料。要申込)

### 【お問い合わせ】

佐賀県DV総合対策センター (アバンセ内) 〒840-0815 佐賀市天神三丁目2-11

TEL:0952-28-1492 FAX:0952-25-5591 E-mail:dv@avance.or.jp URL: <http://www.avance.or.jp>

佐賀県DV総合対策センターの事業は、佐賀県からの委託\*を受けて公益財団法人佐賀県女性と生涯学習財団が実施します。\*財団自主事業を除く